

## 第9回 吹田市福祉避難所運営調整会議 内容要旨

1 日時 令和2年(2020年)2月18日(火)14時00分～15時30分

2 場所 吹田市役所 中層棟4階 全員協議会室

3 出席施設

- ・総合福祉会館
  - ・障害者支援交流センターあいほうぶ吹田
  - ・内本町デイサービスセンター
  - ・藤白台デイサービスセンター
  - ・千里山西デイサービスセンター
  - ・特別養護老人ホーム いのこの里
  - ・グループホーム たんぽぽ
  - ・介護老人福祉施設 吹田竜ヶ池ホーム
  - ・特別養護老人ホーム みらい
  - ・特別養護老人ホーム ハピネスさんあい
  - ・特別養護老人ホーム あす～る吹田
  - ・特別養護老人ホーム 寿楽荘
  - ・介護老人保健施設 ちくりんの里
  - ・特別養護老人ホーム スローライフ千里
  - ・地域密着型特別養護老人ホーム メヌホット千里丘
  - ・介護老人保健施設 吹田徳洲苑
  - ・介護老人保健施設 つくも
  - ・地域密着型特別養護老人ホーム離宮千里山 縁
  - ・くらしの支援センター みんなのき
  - ・救護施設 千里寮
  - ・岸部中グループホーム
- (以上 21 施設、指定日順)

事務局

- ・福祉総務課、危機管理室

4 新規福祉避難所指定施設等について

4月から内本町デイサービスセンターの指定管理を受けていただいている「社会福祉法人 燦愛会」、7月に新しく福祉避難所に指定させていただきました「岸部中グループホーム」について、御挨拶をいただきました。

5 内容要旨

(1) 「第8回吹田市福祉避難所運営調整会議」内容要旨について

第8回吹田市福祉避難所運営調整会議内容要旨に基づき、前回の会議内容を振り返りました。

(2) 福祉避難所開設訓練実施報告

あす～る吹田、ちくりんの里、離宮千里山 縁、総合福祉会館の4施設から訓練の報告をいただきました。

ア あす～る吹田 (H31.2.14 実施)

目的；(ア) 地震、台風等の自然災害が起こることに対して、日頃からの準備・想定の一必要性を認識する。

(イ) 福祉避難所の意味について理解を深める。

(ウ) 体験することで気づきを共有する。

訓練内容；(ア) 福祉避難所についての説明（講義）

(イ) 情報収集訓練・施設設備確認

(ウ) 福祉避難所開設訓練（開設・設営・その他）

(エ) まとめ・振り返り

連絡が取れないことが多かったので SNS で連絡が取れるようにした。職員の中に福祉避難所と避難所が同じ意味と思っている方がいたが、研修することで不安を払しょくすることができた。段ボールベッドの組み立て訓練、排泄物処理訓練、エレベーターが使用できないことを想定した担架訓練をすることで安心できた。

毎年、岸部地区の自治会と千一地区の自治会の訓練にそれぞれ参加している。福祉避難所について理解していない自治会の方もいる。自治会の訓練が要支援者を避難所まで案内したところで終わっていたため、今後、合同で訓練してはどうか、と提案した。また、職員の中には、自分自身が避難する避難所の場所などを認識していない方もいたため、改めて確認するように伝えることができた。

#### イ ちくりんの里（R1.10.24 実施）

近隣にあるちくりんの里、離宮千里山 縁、プレーゴ緑地公園の3施設合同で訓練を行った。

目的；(ア) 地域と施設が福祉避難所の役割を共有する。

(イ) 地域と複数の施設が合同訓練することで地域と施設の協力・連携強化を図る。

想定；災害発生後、地域から吹田市へ要介護者の避難を依頼。その後、3施設が避難所として開設可能となり各施設へ避難する。今回は3施設合同で訓練を実施する。

訓練内容；千里新田まちづくり協議会より吹田市へ避難所である千里新田小学校にいる要介護者の情報を報告し、吹田市から各施設へ開設要請があったため、各避難所へ避難する訓練を行った。福祉避難所到着後、避難者の状態確認、段ボールベッドの組み立て訓練を実施した。訓練終了後、各施設の職員と地域の方々が集まり意見交換をした。

振り返り；(ア) 地域と複数の施設で訓練を行ったため、顔のつながりができた。

(イ) 施設の認知が足りなかったと感じたため、今後、地域との交流を密にする必要があると感じた。

(ウ) 避難者の状態確認をマニュアルの様式に沿って行ったが、付き添いの方が家族でない場合、避難者の情報をどこまで把握できるのか、また、個人情報の取り扱いの観点から本人が情報提供

を拒否した場合はどうなるのか、疑問に感じた。

(エ) 避難所から福祉避難所への経路について、道中に狭い道等があるため、道路に問題が生じたら避難所まで行けなくなるのではないかという意見が出た。

(オ) 段ボールベッドは、今回はすでに折り目がついていたため、組み立てやすかったが、発災時はいつのタイミングにどのような状態で届くのか、という意見があった。

#### 【実施報告中にあった段ボールベッドについて事務局より説明】

段ボールベッドは発災後に生産するため新品で届く。組み立ては施設の方にしていただくため、作り方を事前に覚えていただきたいと考えている。届くタイミングは、発災から72時間以内に避難者全員分を協定締結業者が用意するとなっているが、今までの災害の実情から推測すると発災から2日後以降に届く。また、福祉避難所ごとに届くように手配するが、道路状況等によっては地域の小学校に取りに来ていただき、となるかもしれない。(危機管理室)

段ボールベッドの発注については、福祉総務課から開設要請をした段階で、受入して欲しい人数を伝えるので、その時点で災害対策本部に段ボールベッドを必要数発注し、遅滞なく行う(福祉総務課)

#### ウ 離宮千里山 縁 (R1. 10. 24 実施)

訓練の内容については、ちくりんの里と同じ。

福祉避難所の開設までの流れについて職員に周知徹底ができていなかったため、今回の訓練で理解してもらった。

#### エ 総合福祉会館 (R2. 1. 30 実施)

訓練内容；発災後、開設から受入までの流れを確認する訓練を職員のみで実施した。

##### (ア) 避難スペースの整備

車いす利用者の受入を想定している部屋について段ボールベッド等でレイアウトした。その結果、段ボールベッドは5分程度で組み立てることができる、成人男性は段ボールベッド上では寝返りができない、車いすからの移乗を考えると段ボールベッドの高さが低い、想定では6組分の受入を想定している部屋だったが、出入口付近の動線等を考えると4組しか受入できないということがわかった。

##### (イ) 避難者の移送

車いす利用者の車の乗降、固定の手順、運転時の注意点などの確認を行った。

今後の課題；福祉避難所マニュアルにおける収容人数の見直し

受入スペース全体のレイアウトを想定した人員配置、役割分担の  
検討  
地域の障がい者団体などとの合同訓練、意見交換

#### 【質疑応答】

- ・総合福祉会館の避難所のレイアウト図について、当初はベッドがすべて縦になっていたが、実際には横になっているが意味があるのか。  
→移乗の利便性を考えて、入口から近い場所にベッドを配置した。(総合福祉会館)
- ・総合福祉会館は何部屋を福祉避難所とする想定をされているか。  
→複数の部屋を想定し、収容人数は121人となっている。(総合福祉会館)
- ・段ボールベッドについて前回から柵がない、高さが低い、といった意見があったが、前回の時は新しい情報等があった場合は、教えていただけるとのことだったが、何かあるか。  
→段ボールベッドの規格に高いものと低いものがあるため、物資調達をする際に希望を伝えてほしい。柵に関しては段ボールベッドに付けたものがないため、別途床にポールなどを貼り付けて設置するなど別の対応策が必要となる。(危機管理室)
- ・柵とはどのようなものを指すのか。  
→手すりのことを指している。間仕切りは段ボールベッドに付属しているので、段ボールベッドを組み立てていくとあわせて間仕切りもできる。(危機管理室)
- ・間仕切りはベッドと引っ付いているのか。  
→ベッドに間仕切りは付いている。また、別途、必要であれば段ボールの間仕切りを用意することも可能である。(危機管理室)
- ・総合福祉会館の部屋の収容人数については、障がい者だけではなく、高齢者と組み合わせれば6人収容できるのではないか。  
→事前に事務局と相談し、障がい者を対象とした訓練を行った。(総合福祉会館)

#### (3) 今後の訓練について

現在、毎年2~3施設ずつ開設訓練を行い報告していただいておりますが、議会からの提言を受けて、開設訓練を行う施設以外にも年に1度は福祉避難所に関する訓練の実施をお願いします。内容としては、各避難所で作成したマニュアルに基づく図上訓練等を行い、その内容を報告していただこうと考えています。

また、来年度の開設訓練は、「介護老人保健施設 つくも」と「救護施設 千里寮」、「特別養護老人ホーム サラージュ南吹田」にお願いします。

#### (4) 福祉避難所開設依頼順位について

市内を6ブロックに分け、災害の規模等で対応が変わる場合もありますが、あらかじめ福祉避難所の開設順位を定めることで迅速な開設を目指すものです。

各地区に市有施設があれば市有施設から、民間施設については、収容人数が多い

施設からとします。

片山・岸部地区については、総合福祉会館が最も収容人数が多いですが、発災時に災害ボランティアセンターを開設する可能性が高いため、「介護老人保健施設」を開設順位の1番目にしています。

また、福祉避難所に指定している多くが高齢者施設のため、例えば JR 以南地域の「くらしの支援センター みんなのき」については、開設順位3番目となっておりますが、避難者の中に障がい者が多数おられる状況においては、繰り上げて開設依頼をさせていただく場合があります。

#### (5) 福祉避難所緊急連絡先名簿について

網掛け部分に変更箇所になっています。個人情報を含んだ情報ですので、取扱いには御注意ください。また、登録内容に変更があった場合、福祉総務課まで御連絡ください。

以前お配りした旧名簿については、後日返信用封筒を送付いたしますので、返信用封筒に旧名簿を入れて送り返していただきますようお願い申し上げます。

#### (6) 福祉避難所の設備の充実について

案内標識の作成を考えています。案内標識を掲げる場所については、施設の外ではなく、避難所となる部屋の入口等に掲げてください。

以前、調査に協力いただきました備品について、ポータブル電源、ソーラーパネル、カーチャージャー、簡易トイレを福祉総務課で購入し、各福祉避難所に貸し出しすることで配備することを考えています。

また、熊本地震の時などに福祉避難所に一般の避難者が集まり、振り分けに苦労した前例に基づき、福祉避難所の説明を記載したチラシの作成を考えています。チラシ案は資料のとおりです。チラシ下部に吹田市と施設名を掲載することを考えています。

#### 【質疑応答】

- ・チラシはデータでもらえるのか。  
→メールでデータを送信します。施設の入口には A3 で印刷いただき、配る分については、A4 もしくは A5 で印刷いただくことを想定しています。
- ・配るのは誰ですか。  
→避難者が押し寄せてきた際には、施設職員さんが配るか、入口に置いておいていただく、もしくは、貼っておいていただくなどを想定しています。
- ・実際に福祉避難所に避難者が来たときに受入を拒否できるか心配  
→チラシを置いておくことで1人でも多くの方が福祉避難所の趣旨を理解し、帰られる方もいるかと思えます。

#### (7) その他

ア 事務局からの連絡

4月から福祉総務課が福祉総務室に名称変更します。

また、各施設と連絡するために使用しているメールアドレスについて、今後、担当でメールアドレスを作成し、専用のメールアドレスの使用を考えています。

イ 福祉避難所の人員の確保について

福祉避難所の運営マニュアルでは、自治体間の総合応援協定に基づきボランティアや他府県の職員などの人材を確保し、各施設の体制の中に人員をあてることとなります。

また、社会福祉協議会で災害時の事前ボランティア登録を募っていますが、現在は福祉避難所を運営できるほどの人材は集まっていません。この人材確保につきましては大きな課題と認識しており、今後、府の動向や先進的な取組を調査し、報告させていただきます。

【質疑応答・意見】

- ・段ボールベッドなどのハードの面だけではなく、人材の確保などソフトの面に焦点を当てて考えていって欲しい。
- ・自治会の方に対する福祉避難所についての周知はどうなっているか。  
→市報すいたに定期的に福祉避難所について掲載しています。また、ホームページにも掲載しています。
- ・段ボールベッドについて寝返りが打てない、手すりがないなどの問題を解決できるよう協定締結業者に働きかけて欲しい。

ウ 次回の開催日程

例年どおり、来年2月頃を予定しています。